〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　（代表）☎(3543)0211　　平成27年(2015年)7月11日(土曜日)　No.1255

区のおしらせ

中央

7/11

HP http://www.city.chuo.lg.jp　ツイッター https://twitter.com/chuo_city　フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

今号の主な内容

2頁　児童館の夏休みイベント
3頁　「第34回中央区観光大使・ミス中央選考会」出場者募集中
4頁　平成27年度後期高齢者医療保険料納入通知書の送付
5頁　身近な相談場所　おとしより相談センターの紹介
9～6頁　情報コーナー（施設／保健・医療・福祉／講座・催し物／スポーツ／国保・年金／その他）

凡例　問 問合せ（申込）先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

夏休み特集（1～3頁）

親子つり教室

日　時　8月23日(日)
・集合　午前6時30分区役所前
・帰着　午後5時区役所前(予定)
(観光バス利用)
場　所　狩川渓谷ます釣り場(神奈川県南足柄市)
対　象　区内在住の小学生以上の親子(1組3名まで)
定　員　80名(申込多数の場合は抽選)
費　用・大人　3,900円
・子ども(中学生以下)　3,100円
◎貸し竿・餌などを利用する場合は別途料金が必要です。
持ち物　釣り具、餌、弁当、水筒、雨具、帽子ほか

申込方法　7月24日(必着)までに往復はがきに①教室名②代表者の氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥申込者全員の氏名・ふりがな・年齢⑦申込人数⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問〒104－8404
中央区築地1－1－1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

夏休み子ども会

京橋図書館
日　時　8月18日(火)
午後3時～4時
会　場　京橋図書館鑑賞室
対　象　幼児・小学生
内　容　大型絵本「おばけのバーバパパ」ほか
定　員　50名(先着順)

日本橋図書館
日　時　8月26日(水)
午後3時～4時
会　場　日本橋図書館6階ホール
対　象　幼児・小学生
内　容　大型絵本「だるまさんと」ほか
定　員　70名(先着順)

月島図書館
日時・対象　7月21日(火)
・0～2歳
午後2時30分～3時
・幼児・小学生
午後3時30分～4時
会　場　月島社会教育会館4階和室
内　容・0～2歳
大型絵本「バルボンさんのおでかけ」ほか
・幼児・小学生
大型絵本「めっきらもっきらどおんどん」ほか
定　員　80名(先着順)

共　通
費　用　無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

図書館夏季学習室

小学校・中学校・高等学校などの夏休み期間中に学習室を開設します。
開設期間
7月21日～8月31日の毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
開設場所・座席数
・京橋図書館鑑賞室　30席
・日本橋図書館ホール　30席
・月島図書館会議室　12席
◎利用は先着順です。
◎各館休館日や行事などで利用できない日時があります。事前に各館へお問合せの上来館してください。
問京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

環境情報センター 夏のイベント情報

日時・内容など　別表のとおり
会　場　環境情報センター
費　用　無料
申込方法　7月11日（土）から各イベントの申込締切日までに電話またはホームページから申込む。

◎詳しい内容は、環境情報センターホームページをご覧いただくか、電話でお問合せください。
問環境情報センター
☎(6225)2433
HP http://eic-chuo.jp/

▲昨年のイベント

別表

日時		タイトル	内容	講師	対象	申込締切日
7月22日(水)	午後2時～3時30分	めだかのすむ世界	減少している野生のメダカ。その野生のメダカの生態やメダカを取り巻くさまざまな環境について、生きたメダカを観察しながら学びます。	森の演出家　土屋一昭	小学生　20名 (申込多数の場合は抽選) ◎小学校3年生以下は保護者同伴	7月17日(金)
7月27日(月)～8月2日(日)	午前9時～	もりもりフェスティバル2015	環境情報センターを開放し、中央区の森や森林保全に関する展示や、エコなワークショップを開催します。子どもから大人まで楽しめるイベントが“もり”だくさんです。 ◎中央区の森の間伐材ワークショップは7月29日(水)・31日(金)の午後1時30分～4時に行います(制作キットがなくなり次第終了)。	－	どなたでも、入場自由	
7月30日(木)	午後2時～3時30分	どきどき電気のフシギ体験教室	電気の専門家から電気を安全に使用することを学びます。身近な電気製品で使われているモーターの仕組みが見えるクリップモーターの作成実験も行います。	東京電力社員 関東電気保安協会職員	小学生　20名 (申込多数の場合は抽選) ◎小学校3年生以下は保護者同伴	7月24日(金)
8月1日(土)	午後2時～3時30分	ボトルアクアリウムをつくろう!	使用済みのボトルを使用して小さなビオトープをつくり、メダカの生態や自然環境について学びます。つくったボトルアクアリウムは持ち帰って大事に育ててください。	(一財)進化生物学研究所　蝦名　元	小学生と保護者　10組 (申込多数の場合は抽選)	7月24日(金)
7日(金)	午後1時30分～4時30分	宇宙環境講座ミッション4～ペットボトルロケット打ち上げカウントダウン～	ペットボトルロケットの作成・打ち上げを行い、なぜ、空気の力と水の勢いでロケットが飛ぶのかということを学びます。	JAXA職員	小学生　30名 (申込多数の場合は抽選)	7月31日(金)
18日(火)	午後2時～3時30分	ブリヂストン環境ものづくり教室	ブリヂストンのものづくりの仕組みや環境への取り組みなどを、工場経営を疑似体験できるボードゲームを通して楽しみながら学びます。	(株)ブリヂストン社員	小学生　20名 (申込多数の場合は抽選) ◎小学校3年生以下は保護者同伴	8月11日(火)
27日(木)	午前10時30分～午後4時30分	エコ寺子屋	省エネやエネルギー、東京スクエアガーデンの環境に対する取り組みを学び、見学したことや感じたことで壁新聞を作成します。 ◎昼食代として参加費500円がかかります。	－	小学生　20名 (申込多数の場合は抽選) ◎中央エコキッズ登録者優先	8月21日(金)

「区のおしらせ　中央」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回7月21日号は新聞折込です。

VEGETABLE OIL INK　リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

児童館の夏休みイベント

区内８カ所の児童館では夏休みにいろいろな催し物を行います。ぜひご参加ください。

築地児童館　☎(3544)0127

日時		内容	対象・定員など
7月28日(火)	午後1時30分～4時30分	木工教室「ミニチェアーをつくろう」	小学校2年生以上　20名 7月21日(火)から申込受付
8月6日(木)	午前8時35分～午後5時	バスハイク「埼玉県立　川の博物館にいこう」(ウォーターアスレチックとアドベンチャーシアター) ◎雨天時は博物館めぐりとアドベンチャーシアター	小学校1年生以上　40名(1年生12名、2年生以上28名) 申込期間:7月15日(水)～22日(水) 抽選日:7月24日(金) 説明会:7月30日(木)
7日(金)	午後3時30分～4時15分	おはなし会「こわくておもしろい日本の昔話」	乳幼児以上
12日(水)	午前10時30分～11時30分	ウォーターサバイバル	小学校1年生以上 8月5日(水)から申込受付
15日(土) 16日(日)	午前10時30分～11時30分 午後2時～4時	TSUKIJIシネマ「STAND BY ME ドラえもん」他	乳幼児以上
23日(日)	正午～午後3時30分	築地児童館夏まつり「つきじは熱いぞ!!HOTでホッと!2015」	乳幼児以上 午後2時30分受付終了

新川児童館　☎(3553)2084

日時		内容	対象・定員など
7月26日(日)	午前10時45分～午後3時30分	「新川夏まつり」(おばけやしき、おみせやさん、ゲームやさん、地域の方の模擬店、警察・消防コーナーなど)	乳幼児以上 午後2時15分受付終了
31日(金)	午後1時30分～3時	夏休み工作「らくやきマーカーでおさら作り」	小学校1年生以上　20名 7月16日(木)まで申込受付中
8月4日(火)	午前8時15分～午後4時30分	バスハイク「しらこばとプールと消しゴム工場へ行こう」 ◎雨天時は鉄道博物館	小学校2年生以上　40名 申込期間:7月13日(月)～19日(日) 抽選日:7月21日(火) 説明会:7月28日(火)
7日(金)	①午後1時30分～ ②午後3時30分～	夏休み工作 「コリントゲーム作り」	①小学校1・2年生 ②小学校3年生以上各10名 7月17日(金)から申込受付
19日(水)	午前10時～ 午後1時30分～	夏休み工作 「アクセサリー作り」	小学校1年生以上　各10名 8月12日(水)から申込受付
21日(金)	午後1時30分～3時30分	夏休みサッカー教室	小学校1年生以上　40名 8月1日(土)から申込受付

堀留町児童館　☎(3661)8937

日時		内容	対象・定員など
7月18日(土)～8月31日(月)	午前10時～11時30分 午後3時～4時30分	ほりどめ工房第1弾 (メンコ作り)	幼児以上
7月14日(火)～24日(金)	午後3時～4時30分	子ども縁日スタッフ活動	小学校1年生以上 (申込受付中)
25日(土)	午後2時30分～4時30分	子ども縁日(子ども向け屋台)	堀留児童公園・乳幼児以上
8月6日(木)	午前9時～午後5時	バスハイク 「生命の星・地球博物館」	小学校1年生以上　40名 (1年生10名、2年生以上30名) 申込期間:7月15日(水)～22日(水) 抽選日:7月27日(月) 説明会:7月28日(火)
15日(土)	午後2時～4時	ほりどめシアター(映画会)	幼児以上
17日(月)～23日(日)	午後1時～3時	ほりどめ工房第2弾(木工作)	小学校1年生以上
28日(金)	午後3時～4時30分	メンコ大会	幼児以上

浜町児童館　☎(3669)3386

日時		内容	対象・定員など
7月25日(土)	正午～午後4時	浜町児童館なつまつり(楽しいゲーム、お店屋さん、発表会など)	幼児以上 午後3時受付終了
7月27日(月)～8月30日(日)	午前10時～11時30分 午後2時～4時	メンコ作り、メンコあそび	幼児以上 行事のある日を除く
7月29日(水) 30日(木)	午後2時～3時30分	夏休みチャレンジ①ウォーターバトル(水でっぽうあそび)	小学校1年生以上
8月7日(金)	午前8時30分～午後5時	バスハイク「森林公園」 ◎雨天時はSKIPシティ(川口市)	小学校1年生以上　40名 (1年生10名、2年生以上30名) 申込期間:7月14日(火)～21日(火) 抽選日:7月22日(水) 説明会:7月28日(火)
13日(木)～16日(日)	午後2時～4時	カプラであそぼう	幼児以上
19日(水)	午後1時～4時30分	夏休みチャレンジ②木工工作	小学校2年生以上　15名 8月12日(水)から申込受付

◎定員があるものは、先着順です(バスハイクは抽選です。定員に満たなかった場合、先着順で受け付けます。受付状況については、各児童館へお問合せください)。
◎電話での予約はできませんので、各児童館に直接本人が申込みをしてください。申込期日のないものは、当日直接会場へお越しください。
◎乳幼児が参加する場合は、保護者の方が同伴してください。
◎行事などの詳細については、各児童館まで直接お問合せください。

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう！
ザ・星座シリーズ「しし座」「さそり座」

日時　7月26日(日)
午後1時～2時
(途中入退場不可)

会場　タイムドーム明石プラネタリウムホール

内容　7月のテーマは「しし座」と「さそり座」です。星座を形作る星や伝説について、幅広く紹介します。

定員　86名(当日正午から先着で入場整理券を配布)

費用　無料

◎当日、直接会場へお越しください。

問郷土天文館「タイムドーム明石」☎(3546)5537

佃児童館　☎(3531)7811

日時		内容	対象・定員など
7月18日(土)	午後6時30分～8時30分	みんなで夜の探検隊第1弾 「夜の児童館ミステリーツアー」	幼児以上　親子80組 7月11日(土)から申込受付
24日(金)	午後7時～8時	みんなで夜の探検隊第2弾 「セミの羽化をみよう」	幼児以上　親子80組 7月15日(水)から申込受付
27日(月)	午後2時～4時	スポーツ教室「フットサル」	小学校1年生以上　30名 7月18日(土)から申込受付
29日(水)	午前8時10分～午後5時	バスハイク「アスレチック・水遊び森林公園に行こう」 ◎雨天時はSKIPシティ(川口市)	小学校1年生以上　40名 (1年生10名、2年生以上30名) 申込期間:7月13日(月)～19日(日) 抽選日:7月21日(火) 説明会:7月22日(水)
30日(木)	①午前10時～11時30分 ②午後2時～4時	工作教室「トンボ玉」	①幼児・小学校1年生の親子10組 ②小学校2年生以上20名 7月16日(木)から申込受付
8月5日(水)	午前10時30分～午後3時	料理教室 「ランチを作ろう」	小学校3年生以上　25名 会場:月島社会教育会館 7月22日(水)から申込受付
7日(金)	午後3時～4時30分	スポーツ教室 「スポーツチャンバラ」	小学校1年生以上　30名 7月31日(金)から申込受付
20日(木)	午後1時30分～2時30分 午後3時～4時	工作教室 「陶芸・マグカップを作ろう」	小学校2年生以上　各15名 8月6日(木)から申込受付
22日(土)	午後2時～3時30分	ライブインサマー	幼児以上
24日(月)	午後2時～4時	映画会	幼児以上

月島児童館　☎(3533)0885

日時		内容	対象・定員など
7月18日(土)	午後0時30分～4時	カーニバルin月島2015(おばけやしき、ゲーム、お店やさん、キッサなど)	幼児以上 午後3時受付終了
30日(木)	午後2時～4時	工作あそび 「スライダースティックを作ろう」	小学校1年生以上　30名 7月16日(木)から申込受付
8月6日(木)	午前8時～午後5時	バスハイク「森林公園へ行こう!」 ◎雨天時はSKIPシティ(川口市)	小学校1年生以上　40名 (1年生10名、2年生以上30名) 申込期間:7月21日(火)～27日(月) 抽選日:7月28日(火) 説明会:7月30日(木)
19日(水)	午後2時～3時	チャレンジ① 「茶道に挑戦!」	小学校1年生以上　25名 8月5日(水)から申込受付
20日(木)	午後2時～3時	チャレンジ② 「影絵に挑戦!」	幼児以上　60名 8月6日(木)から申込受付
25日(火)	午後2時～4時	木工工作 「ぎこぎこプロペラを作ろう」	小学校1年生以上　30名 8月11日(火)から申込受付
31日(月)	午後2時～4時30分	メンコ大会	小学校1年生以上 8月24日(月)から申込受付
7月22日(水)～8月1日(土) 8月17日(月)～29日(土)	午前10時～11時45分	小さいおともだちの水遊びタイム	乳幼児 ◎天候、気温、水温により実施できない日があります。

勝どき児童館　☎(3531)3250

日時		内容	対象・定員など
7月22日(水)～31日(金)	午後1時30分～4時	メンコ作り	幼児以上(保護者同伴)
7月29日(水)	午前8時30分～午後4時30分	バスハイク「府中市郷土の森公園」 ◎雨天時はSKIPシティ(川口市)	小学校2年生以上　40名 申込期間:7月13日(月)～19日(日) 抽選日:7月21日(火) 説明会:7月22日(水)
8月7日(金)	午後3時～4時30分	メンコ大会	小学校1年生以上 8月1日(土)から申込受付
8日(土)	午後3時～4時30分	パラシュートとペットボトルビーズのブレスレットを作ろう	小学校1年生以上の親子30組 8月1日(土)から申込受付
①19日(水) ②20日(木)	①午前10時～正午 ②午前10時～11時 午後2時～4時	空気の汚れ探検隊	小学校1年生以上　20名 2日間参加できる方
26日(水) 27日(木)	午後3時30分～4時30分	勝どきシアター 26日(水)「トムとジェリー」 27日(木)「ドラえもん」	幼児以上(保護者同伴)

晴海児童館　☎(3534)3021

日時		内容	対象・定員など
7月22日(水)	午後2時30分～4時30分	はるみシアター「夏の怪談スペシャル」	乳幼児以上
25日(土)～31日(金)	午後5時30分～7時	中高生タイム～ Kirari-na ～ 「頭文字ミラー作り」	中学生・高校生　20名
30日(木)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	乳幼児限定 「ちびっこ縁日」	乳幼児
8月4日(火)	午前8時45分～午後4時30分	バスハイク 「千葉市科学館Qiballへ行こう」	小学校1年生以上　40名 受付期間:7月12日(日)～18日(土) 抽選日:7月19日(日) 説明会:7月27日(月)
19日(水)	午後2時30分～4時30分	はるみシアター 「夏の怪談スペシャル」	乳幼児以上
20日(木)	午後1時30分～3時30分	科学工作 「ペットボトル水族館」	小学校1年生以上　20名 7月12日(日)から申込受付
21日(金) 22日(土)	午後1時30分～3時30分	ふわふわ楽しい 「スポンジde工作」	乳幼児以上 午後3時受付終了
24日(月) 25日(火)	午後1時30分～3時30分	作ってあそぼう 「ころころゲーム」	乳幼児以上 午後3時受付終了
29日(土)	午後5時30分～7時30分	中高生タイム ～体育祭～	中学生・高校生　50名 8月1日(土)から申込受付 当日参加可

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

文化のリレー

～夏休み！親子でチャレンジ、そば打ち体験～

日時　8月22日(土)
午前11時～午後2時
会場　日本橋社会教育会館料理教室
対象　区内在住・在学の小・中学生とその保護者
内容　そば打ち実習と試食をします。不揃いでも自分で打ったそばの味は格別です。親子で夏休みの思い出を作りましょう。
定員　10組(申込多数の場合は抽選)
費用　1組1200円
持ち物　エプロン、三角巾、手拭きタオル
協力団体　日本橋そばの会
申込方法　7月21日(火)までに電話またはファクスに①子どもの氏名・ふりがな・性別②在学校名・学年③住所④電話番号⑤保護者の氏名・子どもとの関係を記入して申込む。
問日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
FAX(3669)2720

～すきな絵を描いて作るオリジナルエコバッグ～

日時　7月29日(水)
午前10時～11時30分
会場　アートはるみ美術工芸室
対象　区内在住・在学の小学生とその保護者
内容　無地のバッグに布用の絵の具で絵を描いて、世界に一つだけのマイバッグを作ります。
定員　20名(申込多数の場合は抽選)
費用　800円(1名分)
持ち物　鉛筆、手拭きタオル
◎汚れてもよい服装でお越しください。
協力団体　虹のキャンバス
申込方法　7月18日(土)までに窓口、電話またはファクスに①児童の氏名・ふりがな・性別②在学校名・学年③住所④電話番号⑤保護者の氏名・児童との関係⑥保護者の参加または同席(見学)の希望を記入して申込む。
問月島社会教育会館
☎(3531)6367
FAX(3531)6369

リサイクル教室
～空き缶から機関車づくり～

日時　8月20日(木)
午後1時30分～3時30分
会場　環境情報センター
対象　区内在住・在学の小学生
◎小学校1年生から3年生は保護者の同伴が必要です。
内容　空き缶を使って、自分だけのオリジナル機関車を作ります。
定員　20名(申込多数の場合は抽選)
費用　500円(材料費)
持ち物　使用済みの単3電池やボタン電池、ノズルなど
◎乾電池やノズルは機関車の飾り用です。
◎機関車は電動ではありません。
申込方法　7月31日(必着)までに、はがきに①空き缶から機関車づくり②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥学校名を記入して、または区のホームページの電子申請から申込む。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
環境推進課環境活動係
☎(3546)5403

夏休みキッズクッキング

日時　7月28日(火)
午後1時30分～3時30分
会場　中央区保健所2階会議室
対象　区内在住・在学の小学生
◎小学校1年生から3年生は保護者の送迎が必要です。
内容・食育
「かむことの効用」
「元気な骨づくり」
・調理実習
「野菜を使ったたかみかみメニュー」～よくかんで味わって食べよう～
・骨密度測定
9歳以上の希望者は骨密度の測定をします(保護者の方も測定できます)。
定員　20名(申込多数の場合は抽選)
費用　無料
持ち物　エプロン、三角巾、タオル
申込方法　7月13日(月)から17日(金)までに電話または区のホームページの電子申請から申込む。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も、受け付けます。
問中央区保健所健康推進課予防係☎(3541)5930

夏休み子ども健康教室

月島保健センター
別表1のとおり

日本橋保健センター
別表2のとおり

共通

対象　区内在住のおおむね5歳～小学校2年生の子どもと保護者(2日間とも参加できる方)
◎子どもだけで参加の日も送迎が必要です。
定員　各15組(先着順)
費用　無料
持ち物など・親子で参加の日は動きやすい服装と靴(サンダル不可)でご参加ください。
・子どもだけで参加の日はエプロン、三角巾、タオル
申込方法　7月13日(月)から各実施会場に電話または区のホームページの電子申請から申込む。
問月島保健センター
☎(5560)0765
日本橋保健センター
☎(3661)5071

別表1　月島保健センター

日時	会場	内容
7月28日(火) 午後1時30分～4時	多目的室・栄養室	【親子で参加】 ・運動「正しい姿勢や基礎的な動きを身につけるキッズエクササイズ」　フィットネストレーナー　大野美穂 ・料理「親子で同じ食卓を楽しむコツやワザ☆おいしく食べられる野菜料理の紹介」 料理研究家・フードコーディネーター　祐成二葉 ・食育「みんなで食べると楽しいね」 ・親子でたのしく試食
7月29日(水) 午後1時30分～4時	栄養室	【子どもだけで参加】 ・キッズクッキング　「朝ごはん」みんなでつくって味わおう ・試食

別表2　日本橋保健センター

日時	会場	内容
7月30日(木) 午後1時30分～4時	5階 料理講習室	【子どもだけで参加】 ・わくわく☆キッズクッキング 「お友だちとたのしく　はなまるおやつ作りに挑戦！」 ・試食
7月31日(金) 午後1時30分～4時	4階 講堂	【親子で参加】 ・運動「子どもの心と体を育てる体育あそび」 パーソナルトレーナー　鈴木純子 ・料理「子どもの脳を育てる朝ごはん」～お手軽朝食レシピ紹介～ 料理家・管理栄養士・フードコーディネーター　小山浩子 ・食育「朝ごはんのパワー」 ・親子でたのしく試食

「第34回中央区観光大使・ミス中央選考会」出場者募集中

1年を通して中央区をPRしていただく中央区観光大使・ミス中央3名を選ぶ選考会を開催します。
中央区観光大使・ミス中央に選ばれた3名の方には、区の公的行事や外国客船の歓迎式、各種イベントなどに参加していただくほか、中央区観光協会ホームページ「観光大使・ミス中央ブログ」でイベントなどの情報発信をしていただきます。
◎選考会の参加者全員に参加賞を用意します。
◎選考の順番は、応募受付順ではありません。お早めにお申込みください。
選考日時・会場
・予選会
8月22日(土)午後1時～
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル(報道・関係者以外は入場不可)
・本選会
9月12日(土)午後1時～
日本橋三越本店1階中央ホール(一般公開審査)
応募資格
18歳以上で区内に在住・在勤または在学し、現在ほかの観光団体などと専属契約がない女性(既婚、未婚不問)で、1年間で30回程度の行事に参加できる方(活動費をお支払します)
◎在勤の場合、派遣社員は可、アルバイトは不可
◎在学の場合、高校生は不可
申込方法
7月20日(消印有効)までに中央区観光協会所定の申込書に記入し、写真と必要書類を添付して郵送、または観光協会ホームページから申込む。
◎申込書は、中央区観光協会、区の関連施設で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。
必要書類
応募資格を証明できるもの(詳しくは申込書またはホームページでご確認ください)
◎ホームページからの応募の場合は、必要書類を期日までに専用ページから送信してください。
賞
区長賞、区議会議長賞、観光協会賞、観光商業まつり実行委員会賞、区内百貨店などから豪華副賞、ほか参加賞
主催
中央区観光協会・中央区観光商業まつり実行委員会
問〒104-0061
中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階
中央区観光協会
☎(6228)7907
HP http://www.chuo-kanko.or.jp

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

平成27年度後期高齢者医療保険料納入通知書の送付

平成27年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を、7月中旬に全加入者宛てに送付します。

保険料は、平成26年中(1月～12月)の所得をもとに計算します(別図参照)。

保険料の納付方法

・特別徴収
2カ月ごとに支払われる年金から、あらかじめ2カ月分の保険料が天引きされます。

・普通徴収
1カ月ずつ納付書または口座振替によりお支払いいただきます。
◎支払い回数は平成27年7月から翌年3月までの9回です。

保険料の減免

災害などの特別な事由により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予や減免制度があります。

問保険年金課資格係　☎(3546)5362

別図　保険料の決め方

保険料の構成

保険料の額は、全ての加入者一人一人について決められます。

保険料は、加入者一人一人に均等にかかる「均等割額」と、加入者の所得に応じてかかる「所得割額」で構成されています。

◎都内では、どの区市町村でも保険料は同じ計算方式です(島などを除く)。
◎保険料の最高限度額は年間５７万円です。
※「旧ただし書き所得」については、所得割額の計算方法をご覧ください。

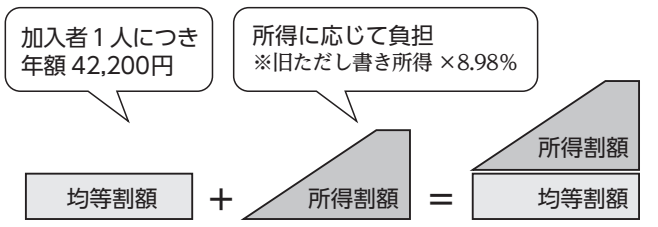

所得割額の計算方法

所得割額は、加入者の所得額に応じて計算されます。

(総所得金額等－33万円[基礎控除])　×　8.98%

「旧ただし書き所得」　「所得割率」

※後期高齢者医療制度では、総所得金額等から基礎控除を差し引いたものを「旧ただし書き所得」といいます。
公的年金収入のみの方の総所得金額等は次のとおりになります。

総所得金額等＝年金収入額－公的年金控除額

公的年金の収入金額の合計(A)	総所得金額等(公的年金控除額を引いた金額)
3,300,000円未満	(A)－1,200,000円
3,300,000円以上　4,100,000円未満	(A)×75%－375,000円
4,100,000円以上　7,700,000円未満	(A)×85%－785,000円
7,700,000円以上	(A)×95%－1,555,000円

均等割額の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の所得に応じて、均等割額が軽減されます。

総所得金額等の合計が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額33万円	8.5割	6,300円
うち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割	4,200円
基礎控除額33万円＋(26万円×被保険者の数)	5割	21,100円
基礎控除額33万円＋(47万円×被保険者の数)	2割	33,700円

総所得金額等とは、収入の合計額から所得控除を引いた金額です。65歳以上で公的年金所得がある方は、その年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

所得割額の軽減

被保険者本人の年金収入211万円(旧ただし書き所得58万円)以下の方を対象に、所得割額を軽減します。

168万円以下の年金収入(旧ただし書き所得年額15万円以下)	所得割額を全額軽減
173万円以下の年金収入(旧ただし書き所得年額20万円以下)	所得割額を7.5割軽減
211万円以下の年金収入(旧ただし書き所得年額58万円以下)	所得割額を5割軽減

扶養されていた方の保険料の軽減

会社員(健康保険加入者)の妻などの扶養家族の方が新たに後期高齢者医療制度の加入者となる場合は、保険料が軽減されます。

均等割額	9割軽減
所得割額	かかりません

シニアの人材をお探しの事業主の皆さんへ

「シルバーワーク中央」はおおむね55歳以上の方の求職活動と、事業主の方の求人活動をお手伝いする高年齢者無料職業紹介所です。

事業主の方からの求人情報と求職者とのマッチングを行い、即戦力につながる人材を紹介しています。企業、団体、NPO法人など業種を問わず求人登録を受け付けています。

また、一定の条件のもと、60歳以上の高齢者を雇用すると奨励金などの助成制度があります。

経験豊かな人材をお探しの事業主の方のご相談をお待ちしています。

受付日時

月～金曜日(祝日を除く)　午前9時～午後4時

所在地

中央区八丁堀3－17－9
京華スクエア1階

問社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(3551)9200
FAX(3553)5531
HP http://sw-chuo.com

平成27年度中央区青少年健全育成基本方針が決まりました

次代を担う青少年が、心身ともに健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長するためには、家庭、学校、地域社会、行政などが連携し、健全育成を推進することが重要です。

6月18日(木)開催の中央区青少年問題協議会で決定した基本方針では、4つの重点目標と、11の推進施策を掲げ、各種事業を展開していきます。

重点目標

思いやりのある明るく温かい家庭づくりの推進

家庭は、子どもたちの人格形成や社会人として必要な資質を身に付けていく重要な場であり、全ての教育の出発点です。親自らが家庭の役割を理解した上で、養育に関する正しい知識を持つとともに、地域や学校、関係機関などが家庭との結びつきを一層強化できるよう、次の施策を推進します。

・家庭教育支援の充実
・親子のふれあい推進

学校での健全育成の推進

子どもたちが規範意識を身に付け、豊かな心と温かな人間性を育めるよう、学校での人権教育や道徳教育、情報モラル教育などの指導体制や相談機能を充実するとともに、心と体の健康づくりを進めます。特にいじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、各学校が家庭や地域、関係機関と力を合わせて対応できる体制づくりを推進するとともに、規範や人間関係の重要性を理解し行動できる力を子どもたちが身に付ける教育を推進します。

・人権教育と個性を生かす教育の充実
・生活・健康・進路指導の充実
・教育相談体制の充実

地域ぐるみの健全な社会環境づくりの推進

近年の高度情報化社会の急激な進展などによる社会環境の変化は、青少年の規範意識や自己抑制力の低下などを招き、青少年自身が犯罪の被害者・加害者になるなど、社会的な重大事件に発展する恐れも指摘されています。このため、区民の積極的な地域活動への参加と連携により、少年の非行や事故の防止に努めるとともに、社会環境の浄化活動に地域ぐるみで取り組むよう、次の施策を推進します。

・非行と事故防止活動
・社会環境の浄化活動
・学校等の安全対策

青少年の社会参加活動の促進

青少年が地域活動や社会活動に参加することは、自立性や社会性を育む上で大きな意義があります。このため、放課後や休日などにおいて、青少年の自発的な社会参加を促進する団体活動やボランティア活動、地域活動を支援するよう、次の施策を推進します。

・青少年指導者の養成
・文化及びスポーツ・レクリエーション活動の促進
・公共施設の青少年利用の促進

薬物乱用防止運動の推進

危険ドラッグなどの薬物乱用の青少年への拡大、とりわけ中学生などへの低年齢化が懸念されています。薬物乱用は、子どもの心身を破壊するとともに、窃盗などの犯罪行為を誘発し、家庭の崩壊や社会秩序の破壊などの要因にもなりかねません。

そこで、本協議会では、薬物乱用の根絶を目的として、薬物乱用防止運動を推進することとし、次の重点目標と実施事項を定めました。

重点目標および実施事項

家庭・学校・地域・職場に対する啓発強化と規範意識向上

・有害意識の啓発
・各警察署及び関係団体への協力要請

薬物乱用少年の早期発見と適正指導

・地域の点検
・補導の強化

関係業界に対する協力要請

青少年の健全育成の推進や、薬物乱用の根絶に向け、今後とも、区民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

身近な相談場所 おとしより相談センターの紹介

住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、区内3カ所の地域(京橋・日本橋・月島)におとしより相談センターを開設しています。

各おとしより相談センターでは、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師などの専門職員が高齢者に関わるさまざまな相談をお受けし、支援します。また、在宅療養支援として、退院後の自宅での療養生活をスムーズに始められるように支援しています。

さらに、地域で暮らすための福祉講座や区民の希望による出前講座なども行っています。

日　時
月～土曜日(休日、祝日および年末年始は除く)
午前9時～午後6時

◎緊急の場合は、上記の曜日、時間外においてもご連絡いただけます。

相談・支援内容
・高齢者のさまざまな相談・支援
・権利擁護(虐待や認知症の方に関すること)
・介護支援専門員の支援
・認知症の早期発見・早期診断に向けた相談・支援
・在宅療養の支援
・救急医療情報キットおよび見守りキーホルダーの配布
・介護予防ケアマネジメント

◎詳しくはお近くのおとしより相談センターにお問合せください。

問・京橋おとしより相談センター
明石町1－6リハポート明石等複合施設1階
☎(3545)1107
・日本橋おとしより相談センター
日本橋小伝馬町5－1十思スクエア1階
☎(3665)3547
・月島おとしより相談センター
月島4－1－1月島区民センター1階
☎(3531)1005

京橋おとしより相談センター

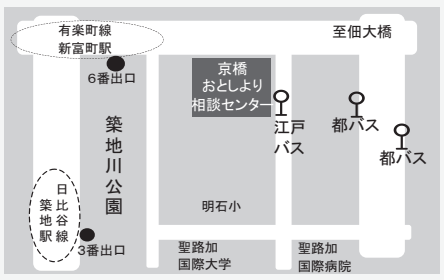

日本橋おとしより相談センター

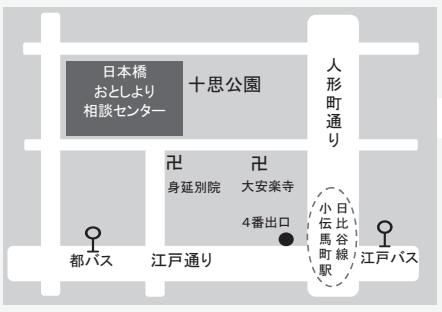

月島おとしより相談センター

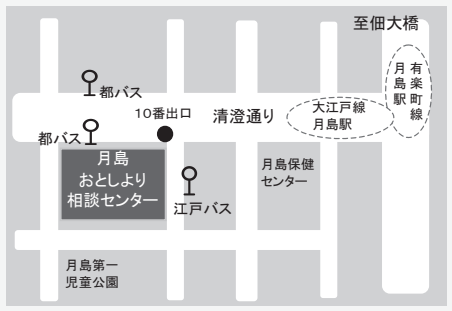

北海道ばんえい競馬PRイベント「ばんえい十勝in TCK2015」

体重1トンの「ばん馬」と子どもたちとの綱引き対決や、ふれあいイベントなどを行います。また、十勝の物産展なども実施します。

日　時
8月15日(土)
午前11時30分(開門予定)～

会　場
大井競馬場(品川区勝島2－1－2)

対　象
どなたでも(20歳未満の方は保護者同伴)

費　用
無料

綱引き
定　員
50名(申込多数の場合は抽選)

申込方法
8月2日(日)までにホームページから申込む。

◎その他のイベントは混雑時に整理券(枚数制限あり)を配布することがあります。

◎天候・その他の理由により、内容を変更または中止する場合があります。

◎詳しくは東京シティ競馬のホームページをご覧ください。

問東京シティ競馬(特別区競馬組合)
☎(3763)2151
HP http://www.tokyocity keiba.com

▲昨年の綱引きの様子

マイホームはるみ・新川のご案内
～通所介護(デイサービス)をご利用ください～

通所介護とは、日帰りで介護を受ける介護保険サービスです。

サービス内容
別表のとおり

サービスの特徴
・入浴
家庭にある個浴浴槽のほか、機械浴槽を完備しているため、体の状態に合わせた入浴が可能です。
・食事
カロリーや塩分制限などの療養食にも対応しています。
・日常動作訓練
理学療法士など、リハビリ専門職による訓練を行っています。
・医療的ケア
通所介護で可能な範囲で対応していますので、お問合せください。

◎両施設ともショートステイを併設していますので慣れた環境で併用できます。

利用方法
ケアプランに組み込んで利用しますので、担当のケアマネジャーにご相談ください。

問マイホームはるみ
☎(3531)7635
マイホーム新川
☎(3552)5683

別表　サービス内容

	一般型通所介護	認知症対応型通所介護
開設日	年末年始を除く毎日 ◎現在、マイホーム新川の日曜日は休止中です。	
対　象	要支援・要介護認定を受けている方	要支援・要介護認定を受けている方で認知症の診断を受けた方
定　員	各40名 ◎マイホームはるみの日曜日の定員は20名	各12名

リサイクルハウスかざぐるま 明石町・箱崎町のご案内

ごみの減量や再使用の促進を目的に、不用品の販売代行や、リサイクル教室などさまざまな活動を行っています。

どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

主な事業内容
不用品販売など
ご家庭で不用になった衣類・雑貨などをお預かりし、必要な方に有償または無償でお譲りしています。
・不用品の出品方法
有償で出品したい方は登録が必要です。
・登録できる方
18歳以上の区内在住・在勤・在学者に限ります。

◎登録の際には、要件を確認できるもの(保険証、免許証など)をお持ちください。

・出品数
明石町は5点、箱崎町は7点まで出品できます。価格(50円から3千円までの間で50円刻み)を決めてお持ちください。

◎30㎝角以上の大型品や、3千円より高い品物など出品できないものもあります。詳細は施設へお問合せください。

不用品交換システム
リサイクルハウスで取り扱えない大型家具や高額品などの不用品を譲りたい方、譲ってほしい方のために、不用品交換情報の場を提供しています。

◎不用品交換情報は、区のホームページにも掲載しています。
情報の登録は専用はがきで、切手を貼って郵送するか、リサイクルハウスへ直接お持ちください。

◎専用はがきは、リサイクルハウス、区役所環境推進課、日本橋・月島特別出張所に置いてあります。また、区のホームページからもダウンロードできます。

◎利用方法などの詳細は、施設へお問合せください。

リサイクル教室の開催
使用しなくなった衣類のリフォーム教室などさまざまな教室を行っています。

その他
・箱崎町では、リサイクル関連団体への会議室の貸し出し(事前の申込みが必要)を実施しています。詳しくは、リサイクルハウスかざぐるま箱崎町までお問合せください。
・開館日の午後3時以降は大変混雑しますので、時差受付にご協力ください。また、出品・精算の受付は時間がかかるため、長時間お待ちいただく場合があります。

施設概要
開館時間
午前9時～午後5時

休館日
毎週月曜日、祝日、年末年始(12月28日から1月4日)、月末の館内整理日

問・リサイクルハウスかざぐるま明石町
明石町14－1
☎(3546)2991
・リサイクルハウスかざぐるま箱崎町
日本橋箱崎町36－15
☎(3668)5037
・環境推進課環境活動係
☎(3546)9592

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

情報コーナー（7頁からのつづき）

行政懇談会が開催されました

５月14日(木)、19日(火)、25日(月)にそれぞれ京橋、月島、日本橋の各地域で町会長・自治会長に出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、都第一建設事務所の区内行政機関が一堂に会し、区の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日のご意見の中からいくつかご紹介します。

[質問]

歩道上の違法物件について

[回答]

営業を目的としたのぼり旗や看板などを路上に設置する行為は、道路法や屋外広告物法で禁止しているだけでなく、道路交通法上でも禁止であることから、区と警察署などが連携し対策を講じています。

路上にある看板や電源コードなどについては、物件に警告書を貼付するとともに、所有者に対して禁止行為であることを説明し、自身の敷地内への移動または撤去するよう指導します。

また、放置自転車についても注意札を貼付し、条例に基づく手続きをとるとともに看板による指導を行うなど、安全な歩行環境の確保に努めます。

[質問]

歩道の街路樹の選定基準について

[回答]

街路樹はまちの骨格となる街路を彩る緑であり、通りのシンボルとなるなどまちづくりに欠かせないものです。

樹種の選定にあたっては、車による排気ガスや夏の暑さ・乾燥に耐えること、病害虫の発生が少ないことなど、街路樹としての適性を考慮しています。

さらに、地域の特性や景観に配慮するとともに、地域の方々からの要望を取り入れながら選定しています。

[質問]

朝潮運河の人道橋について

[回答]

朝潮運河の歩行者専用橋は、晴海通りの歩道の混雑緩和や朝潮運河沿いの行き止まり道路の解消による災害時の避難路確保を目的として整備を進めています。

現在、勝どき側橋梁の架橋工事に着手しており、橋桁を支える橋台や橋脚の基礎となる杭の工事を行っています。

今後は、橋台・橋脚の建設や橋桁を架ける工事を行い、平成29年３月末の完成を予定しています。

月島側の橋梁については、計画地に位置する東京電力占用橋が架橋工事の支障となることから、先行して撤去する必要があり、現在、東京電力と占用橋の協議を進めています。

[質問]

勝どき・豊海地区における多目的桟橋の設置について

[回答]

区では、水辺空間の魅力向上と観光や防災などへの活用を図るため、水辺環境の整備を進めています。

月島地域における船着場は、現在、晴海三丁目に朝潮運河船着場が設置されるとともに、晴海ふ頭および豊海町の月島ふ頭は、災害時の緊急輸送拠点となっています。

また、月島川や新月島運河などに民間の船舶乗降所が設置されています。

多目的桟橋は、これらの船着場などの状況を踏まえるとともに、月島地域全体のまちづくりの動向を見据え、検討していきます。

[質問]

防犯カメラ設備更新への助成について

[回答]

防犯カメラの設置は、犯罪を未然に防止する観点からも有効な手段の一つであることから、区では町会・自治会、商店会の皆さんが設置する防犯カメラなど防犯設備の整備に対して助成を行っています。助成の対象として、これまでは新たに設置する場合に限り助成対象としていましたが、本年４月から既に設置済みの防犯設備の更新についても対象に加えることに見直しました。

その助成にあたっては、設置場所や補助限度額の扱いなどさまざまな条件がありますので、相談の上ご活用ください。

[質問]

ＡＥＤの設置場所について

[回答]

ＡＥＤは、いつでも・どこでも・誰もが使用できる所に設置するのが望ましいと考えていますが、コンビニへの設置は、店舗責任者の理解と協力が必要であるという課題もあり、義務付けることは難しいと考えています。

厚生労働省が作成した「ＡＥＤの適正配置に関するガイドライン」において、心停止の発生頻度が高い施設などに置くべきと示されており、現在、区施設で142カ所、区施設以外の施設で694カ所に設置しています。

区内におけるＡＥＤが24時間使用可能な場所として、各警察署４カ所、各消防署３カ所、ホテルなど宿泊施設39カ所に設置しています。

また、区内の交番24カ所、交通機関各駅39カ所にも設置されており、誰もが使用できるようになっています。

なお、ＡＥＤの設置場所は、区のホームページで情報を更新していますが、さらに、民間ホームページとの連携を図り、区内に設置されている全てのＡＥＤの場所についても情報の提供を行っていきます。

問地域振興課自治振興係
☎(３５４６)５３３６

道路に看板・日よけを出すときは道路占用許可が必要です

道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を継続して使用することを道路の占用といいます。

道路を占用するときは、あらかじめ、道路管理者の許可を受けるとともに、政令や条例で定められた占用料を支払う必要があります。

また、道路占用許可を受けるには、占用物件ごとに基準が定められています。

なお、占用許可期間満了後、引き続き占用される場合は、更新手続きが必要です。

問・区道について
道路課道路占用係
☎(３５４６)５４１７
・区内の都道について
東京都第一建設事務所管理課占用係
☎(３５４２)１４７４
・区内の国道について
東京国道事務所管理第一課占用第一係
☎(３５１２)９０９６

中央清掃事務所からのお知らせ

[祝日のごみ収集]

７月20日(祝)「海の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

[竹串など鋭利なものをごみに出す場合]

職員が収集する際に手に竹串を突き刺す事故が起きています。

竹串や包丁など鋭利なものをそのままごみ袋に入れて排出すると収集職員ばかりではなく、通行人にとっても大変危険です。

鋭利なものを排出する場合は、厚紙などに包み、「危険」と袋に表示するか、竹串などは、先を折って紙などに包み危険のないようにしてからごみ袋に入れてください。

[生ごみの排出について]

水分の多い生ごみは汚水が袋から漏れて悪臭の原因になったり、収集の際に飛び散るなど、近隣の方や通行人に迷惑を掛けることがあります。

まちの環境をきれいに保つとともに、ごみ減量にもつながりますので、生ごみは水分をよく切って出してください。

問中央清掃事務所作業係
☎(３５６２)１５２１

オフィスの古紙をリサイクル「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」に参加しませんか

「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」は、区内のオフィスの皆さんと区が協力して、オフィスから出る古紙をリサイクルするシステムです。

今まで燃やすごみとしていた古紙を資源として再利用することで、ごみの減量につながります。資源の再利用とごみの減量にご協力ください。

[回収システム]

無料で貸与する回収ボックス(４個で１組)に古紙を分別して入れるだけです。ひもで束ねたりする手間が掛かりません。

専門の回収業者がオフィスに伺い、古紙をボックスごと回収し空のボックスと交換します。

１個のボックスには、古紙が約20kg入ります。

[分別の種類]

次の４種類から、古紙の排出量に合わせて自由に組み合わせることができます。

・上質コピー用紙
・再生コピー用紙
・新聞と折込広告などのチラシ・雑誌とパンフレットなど

[回収料金と古紙売却金]

古紙回収を共同で行うことにより、回収料金を１kg当たり20円(４月１日現在)に抑え、さらに回収料金から古紙の売却金を差し引くため、コストダウンが可能です。

◎回収システムなどの説明や参加のご相談には、事務局スタッフがお伺いします。

[申込先]

ちゅうおうエコ・オフィス町内会事務局代行
リサイクルサービス㈱
☎０４５(４７１)８５７９

問中央清掃事務所排出指導係
☎(３５６２)１５２４

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成27年５月分寄付合計316,787円(敬称略・順不同)

▲中央区社会福祉協議会イメージキャラクター「ニジノコ」

[一般寄付金]

佃二丁目鈴木猛夫…1,519円、常山雅子…10,000円、香川昌平…44,365円、山口渚…250円、山内高嘉…50,000円、21東京パイロットクラブ…50,000円、田中佐智子…20,000円、中央区更生保護女性会…20,000円、中央スタンプ委員会…70,730円、林義信…10,000円、保田清…5,000円、田野拓馬…1,118円、有限会社三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(６件)…18,805円(内訳5,103円、800円、852円、1,050円、10,000円、1,000円)

問中央区社会福祉協議会管理部
☎(３２０６)０５０６

使用済み切手・プリペイドカード、書き損じはがきを集めています

集まった切手はボランティア団体「スタンプの会」により整理分類された後、記念切手や外国切手などは美しいカード入れや小物入れに生まれ変わり販売されます。それ以外の切手やカードは業者を通じて換金されます。これらの収益はボランティア事業の貴重な資金として活用されています。また、書き損じはがきは切手などに交換され、地域の福祉事業に役立てます。

[使用済み切手]

台紙や封筒からはがさずに５㎜から10㎜ほど余白を残して切り取ってください。

[使用済みプリペイドカード]

テレホンカード、クオカードなどの磁気カードが対象です。

[書き損じはがき]

書き損じで未投函の年賀はがきや、郵便はがきを集めています。

◎詳しくはお問合せください。

問〒104－0032
中央区八丁堀４－１－５
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(３２０６)０５６０
FAX(３２０６)０６０１
evc@shakyo-chuo-city.jp

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

情報コーナー（８頁からのつづき）

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

所得の申告書の提出を

[均等割額の軽減]

前年中の総所得金額等が基準に該当した世帯に対して、保険料の均等割額が**別表１**のとおり軽減されます。

この軽減判定には、世帯主と国保加入者全員の前年の所得が確定していることが必要です。前年に収入がない方も、所得の申告が必要です。

別表1

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円＋(国保加入者数×26万円)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成26年中の総所得金額等の合計が33万円＋(国保加入者数×47万円)以下

◎国保加入者には、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人を含みます。
◎軽減判定基準日は、平成27年4月1日です。ただし、平成27年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。
◎年度途中で世帯主が変更になった際は減額区分が変更になる場合があります。

[倒産・解雇、雇い止めなどにより退職された方への国民健康保険料の軽減]

倒産・解雇、雇い止めなどにより会社を退職された方は、申請により保険料が軽減される場合があります。

申請には国民健康保険被保険者証と、雇用保険受給資格者証が必要です。

[高額療養費の自己負担限度額の変更と入院時食事代の標準負担額の減額]

申告により新たに「住民税非課税世帯等」になられた方は、高額療養費の自己負担限度額も「住民税非課税」に変更され、また入院時の食事代の標準負担額も変更されます。

◎後期高齢者医療制度に加入されている方で、申告が確認できていない方には、後期高齢者医療制度保険料に関する申告書を既に送付しています。提出していない方は、お早めに提出してください。

問・保険料について
保険年金課資格係
☎(３５４６)５３６２
・高額療養費等について
保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６０

国民健康保険料の減免

災害や事故などで生活が一時的に著しく困難になった時は、申請により一定期間、保険料の減免を受けることができる場合があります。

世帯の当該年度保険料総額のおおむね５割を上限とし、原則３カ月の保険料を減額します。

申請には国民健康保険証、印鑑、生活が困難である状況を証明できる書類、申請理由を証明できる書類が必要です。

同様に、医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金についても減免の制度があります。

◎個々の事情により相違がありますので、事前にお問合せください。

問・保険料の減免について
保険年金課資格係
☎(３５４６)５３６２
・医療費の一部負担金の減免について
保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６０

60歳以上の方も国民年金に加入できます

国民年金には、60歳以上65歳未満の方が希望して加入できる任意加入制度があります。保険料の納め忘れの期間があるために老齢基礎年金が減額される方や、保険料を納めた期間が足りないために老齢基礎年金が受けられない方は、この任意加入制度を有効に活用してください。

[特例として70歳まで加入できます]

昭和40年４月１日以前に生まれた方で、65歳になるまで任意加入をしても、なお老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方は、65歳から70歳までの間、受給資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます。

問保険年金課保険年金係
☎(３５４６)５３７１
中央年金事務所国民年金課
☎(３５４３)１４１１(代表)

その他

ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の募集

区では、仕事と子育て・介護との両立支援や長時間労働削減など働きやすい職場の実現に向け取り組んでいる事業所を認定します。

対区内に事務所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

[認定内容]
・仕事と子育て・介護の両立支援に積極的に取り組んでいること
・従業員が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること
・従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいること

[認定におけるメリット]
・「区のおしらせ　中央」をはじめ、区ホームページなどで紹介します。
・中央区商工業融資の融資利率優遇を受けられます(別途審査あり)。
・区発注契約における総合評価入札の加点や優先指名などの優遇の適用を受けられます。

申12月22日(必着)までに所定の申請書で窓口に直接または郵送で申込む。

◎申請書は女性センターで配布するほか、区または女性センターのホームページからダウンロードできます。また、電話での請求もできます。

◎申請などについて詳しくは、平成27年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業募集案内をご覧ください。

◎ワーク・ライフ・バランス推進に取り組みたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、専門のアドバイザー（経営コンサルタントや社会保険労務士など）を派遣しています。詳しくはお問合せください。

問〒104－0043
中央区湊１－１－１
総務課女性施策推進係
☎(５５４３)０６５１
HPhttp://bouquet21.genki365.net/

子どもフェスティバルステージイベント参加団体・ポスター募集

ステージイベント

日10月18日(日)
午前10時30分から午後１時30分の間で10分から15分程度

場浜町公園内
ステージ(４ｍ×３ｍ)
ステージ前スペース(８ｍ×８ｍ程度)

◎雨天時は総合スポーツセンター主競技場内で行います。

対区内の幼稚園児や小・中学生などで構成された団体・クラブ

申７月31日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①団体名②代表者名③電話番号④Eメールアドレス⑤実施種目・内容を記入して申込む。

ポスター

対区内在住・在学の小学生
[規格]Ｂ３判または四つ切の画用紙
[使用色]金・銀を除き自由
[挿入文字]中央区子どもフェスティバル(１文字４㎝×４㎝程度)
[発表]入選者は「区のおしらせ　中央」10月１日号で発表する予定です。
[賞品]入選者(金賞１名、銀賞・優秀賞など各数点)には賞状と賞品、応募者全員に参加賞を贈呈
[応募方法]９月３日(必着)までに応募作品裏面に氏名・学校名・学年・組を記入(中央区立の小学校以外の方は住所を記入)して区立小学校在学者は各学校に提出する。その他の方は区役所６階文化・生涯学習課に持参する。

◎作品は１人１点、未発表のものに限ります。

◎子どもフェスティバルには飲食物を扱うコーナーはありませんので、作品内に描かないでください。また、アニメなどのキャラクターも描かないでください。

◎応募作品の使用権は中央区に帰属します。また、区のホームページなどで入選者の氏名・学校名・学年を掲載します。

問中央区子どもフェスティバル実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(３５４６)５３０５
FAX(３５４６)９５５６
eb-syogai_03@city.chuo.lg.jp

「生きがい活動リーダー」養成のための研修生募集

[生きがい活動リーダーの活動内容]
・生きがいに関する相談を受け、実際の行動につながる助言を行う。
・生きがいについての理解や関心を深めるため、高齢者クラブなどへ赴き啓発活動を行う。
・仲間づくりや組織活動をコーディネートし、生きがいを持って生活できるよう支援する。
・社会参加活動を支援するための情報を提供する。

[募集条件]区内在住で、研修終了後、「生きがい活動支援室」で毎週２日程度、午前９時から午後５時まで「生きがい活動リーダー」として、活動できる方
[募集人員]２名
[日程など]

	日　程	会　場
養成講座	10月3日・10日・17日の土曜日(3日間)	所沢市生涯学習推進センター
資格認定研修会	平成28年1月23日(土)・24日(日)(2日間)	日本社会事業大学文京キャンパス

費無料
[研修生の決定]「高齢者の生きがいづくり」に関する論文と面接により決定する。

申８月20日(必着)までに①～⑤(**９頁記入例**参照)をＡ４版縦方向に横書きしたものと、原稿用紙に800字程度自書した「高齢者の生きがいづくり」に関する論文を郵送または持参する。

問〒104－0051
中央区佃１－11－１
シニアセンター内　生きがい活動支援室
☎(３５３１)７８１３

犬を飼っている方へ

飼い主には、１頭ごとに犬の登録と、年１回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

費犬の登録　3,000円
注射済票　550円

飼い主はルールを守りましょう

・リードは、かみつき事故や交通事故に遭う危険を未然に防ぐことができます。周りの方や愛犬を守るために必ずリードをつけて散歩をしましょう。
・ふんは後始末をして必ず持ち帰り、まちをきれいに保ちましょう。
・ノーリードによる散歩およびふんの放置は都の条例に違反しますので、きちんと守りましょう。

問中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(３５４１)５９３６

「(仮称)竹芝地区開発計画」に関する環境影響評価書の縦覧・閲覧

日７月13日(月)～27日(月)(閉庁日を除く)
午前９時30分～午後４時30分

場・区役所７階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎８階　都環境局総務部環境政策課

問東京都環境局総務部環境政策課
☎(５３８８)３４０６

情報コーナー（９頁からのつづき）

スコティッシュダンス一日体験

日７月20日(祝)
　午後６時30分～８時30分
場京橋プラザ区民館多目的ホール
対区内在住・在勤・在学者
内女性も男性も年齢を問わずどなたでも踊れる優美で楽しいダンスです。
定30名(先着順)
費無料
[持ち物]バレエシューズまたは上履き用シューズ(底が柔らかいもの)
◎動きやすい服装でお越しください(女性は裾回りの広いスカートならなお可)。
申７月12日(日)から電話で申込む(受付は午前９時～午後５時)。
問京橋プラザ区民館
　☎(３５６１)５１６３

納涼イベントの開催～殺陣の演舞と日舞パフォーマンス～

日７月26日(日)
　午後３時30分開演(開場は午後３時)
場いきいき桜川大広間
対区内在住で60歳以上の方
[出演]明治座アートクリエイト
定120名(先着順)
◎当日、直接会場へお越しください。
費無料
問いきいき桜川(桜川敬老館)
　☎(３５５３)００３０

ＮＰＯ法人築地居留地研究会主催講演

日７月25日(土)
　午後２時～４時
場聖路加国際大学６階教室(明石町10－１)
内株式会社教文館の代表取締役社長渡部満氏による講演会「教文館の創業物語―築地・銀座とのかかわり」を開催します。銀座４丁目に店を構える教文館の前身である興文協会には「花子とアン」のヒロインのモデルとなった村岡花子が勤めていました。時代とともに移りゆく教文館の変遷、特に最初の土台を作ったアメリカの宣教師たちの物語を中心にご紹介します。
定80名(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎講演終了後、銀座の教文館で講師を囲んでの茶話会を開催します(希望者のみ、500円)。
問ＮＰＯ法人築地居留地研究会事務局
　☎(３５５１)７５９５

スポーツ

スポーツ教室のお知らせ

[実施期間]９月～12月
場総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ
内別表１のとおり
◎教室により実施期間・実施回数が異なります。
[申込締切]・月島スポーツプラザ教室　８月７日(必着)
・総合スポーツセンター教室　８月13日(必着)
◎申込多数の場合は抽選となります。
◎申込方法については施設ホームページをご覧いただくか、お問合せください。
問総合スポーツセンター教室係
　☎(３６６６)１５０１
月島スポーツプラザ教室係
　☎(３５３４)５８８３

別表１
【総合スポーツセンター】

開催予定の教室	曜　日	時　間	回　数	料　金
レディーススイミングⅠ	月曜日	午前10時～11時	10回	6,000円
キッズスイム①	月曜日	午後3時～4時	10回	6,000円
あさヨガ	月曜日	午前9時～9時45分	10回	6,000円
フラでエクササイズ＆ダンス	月曜日	午前11時～正午	10回	6,000円
スイムレッスンⅠ	木曜日	午後7時～8時	13回	7,800円
生活筋力向上ゆっくりプログラム	金曜日	午前10時～11時	16回	9,600円
整えヨーガ	日曜日	午後2時～3時10分	15回	1回600円

【月島スポーツプラザ】

開催予定の教室	曜　日	時　間	回　数	料　金
ジュニアスイムⅠ	月曜日	午後5時～5時50分	13回	7,800円
クロール＆背泳ぎ教室	火曜日	午後1時～1時55分	14回	8,400円
はじめての水泳教室	金曜日	正午～午後0時55分	15回	9,000円
基礎水泳教室	金曜日	正午～午後0時55分	15回	9,000円
チャレンジキッズ(水泳)	金曜日	午後3時～3時50分	15回	9,000円
トータルボディワーク	火曜日	午前11時～正午	14回	1回600円
気功	金曜日	午後3時～4時	15回	1回600円

◎その他、楽しい教室を多数開催予定です。詳細は館内掲示などをご覧ください。
◎回数・料金については、講師の都合などにより変更する場合があります。

第69回区民体育大会バスケットボール大会

日９月６日～10月24日の土・日曜日
　午前９時～
場総合スポーツセンター主競技場・第２競技場
対高校生以上の区内在住・在勤・在学者による新規連盟加盟チームおよび連盟加盟チーム
費男子１チーム25,000円、女子１チーム13,000円(連盟加盟費・登録料および大会参加費を含む。大会参加決定チームは追ってお知らせする口座へ振り込んでください)
[代表者会議]８月20日(木)
　午後６時30分～
　総合スポーツセンター第１・２会議室(会議に欠席したチームは出場できません)
申７月24日(必着)までに所定の申込用紙に入力の上、Ｅメールに添付してバスケットボール連盟に申込む。
[申込先]バスケットボール連盟
cba@1.so-net.jp
◎申込多数の場合、バスケットボール連盟による抽選を行います。
◎競技内容・申込方法などの詳細を記載した実施要項および申込用紙は、区役所６階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会ホームページからもダウンロードできます。
問中央区体育協会事務局
　☎(３５４６)５７２９
HPhttp://www.chuo-taikyo.jp/

子育て支援運動教室～親子で遊ぼう～

親子スポーツ教室
[種目・日時など]別表２のとおり
定各種目20組40名(申込多数の場合は抽選)
費4,000円(保険料を含む)
[申込み締切日]８月31日(月)
イベント
日８月29日(土)
　午後１時30分～４時30分
場総合スポーツセンター主競技場
内サッカー元日本代表城彰二さんによるサッカー教室
定50組100名(申込多数の場合は抽選)
費無料
[申込み締切日]７月31日(金)
共　通
対平成21年４月２日～平成24年４月１日に生まれた区内在住・在園の未就学児とその保護者
申各申込締切日(必着)までにメールに①～⑤(**９頁記入例**参照)⑥通園している方は幼稚園・保育園などの名称⑦保護者氏名・ふりがな・年齢⑧メールアドレスを記入して申込む。
◎講座名について、子育て支援運動教室参加希望の方は種目名、イベント参加希望の方はイベントと記入ください。
◎メールで返信しますのでパソコンのメールが受信できるアドレスを記入してください。パソコンメールが届かない場合は参加取り消しとなります。
◎「子育て支援運動教室～親子で遊ぼう～」は、中央区地域スポーツクラブ大江戸月島と区で実施する協働事業です。
問中央区地域スポーツクラブ大江戸月島
HPhttp://chuo-sports.com
einfo@chuo-sports.com

別表２

種　目	日　時		会　場
ビーチバレーボール	9月13日、27日、10月4日、11日、18日、25日、11月1日、8日　日曜日	午後１時～１時45分	阪本小学校体育館
野球	9月13日、20日、27日、10月11日、18日、25日、11月1日、8日　日曜日	午後2時15分～3時	月島第一小学校体育館
フットサル	10月4日、11日、18日、25日、11月8日、15日、22日、29日、日曜日	午前10時～10時45分	明石小学校体育館

国保・年金

国民年金保険料の免除・若年者納付猶予制度について

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・若年者納付猶予制度をご利用ください。

[免除(全額免除・一部納付)]
本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部納付」があります。

[若年者納付猶予]
本人(30歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。

[退職(失業)による特例免除もあります]
免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。特例免除制度が適用されると、本人の所得は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と変わらず、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。
申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要となります。
また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

[保険料免除と年金給付の関係]
免除・若年者納付猶予が承認された期間はいずれも、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。
また、免除の承認期間は、年金額の計算に一部反映されますが、若年者納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。
免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は２分の１、４分の１納付(納付額3,900円)は８分の５、半額納付(納付額7,800円)は８分の６、４分の３納付(納付額11,690円)は８分の７として年金額が計算されます。
なお、一部納付の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となりますのでご注意ください。
◎免除・若年者納付猶予は、申請時の２年１カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

[追納のおすすめ]
老齢基礎年金を増額するために、免除・若年者納付猶予のいずれも承認を受けてから10年以内であれば、後から免除・納付猶予された保険料を納めることができます(追納)。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、３年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて保険料に加算額が生じます。
◎詳しくはお問合せください。
問保険年金課保険年金係
　☎(３５４６)５３７１

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

情報コーナー

学ぶ　遊ぶ　知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所※
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入
◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404　築地１－１－１　申込先へ
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申込方法　問問合せ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

施　設

中央小学校・日本橋小学校温水プールのご案内

日・平日　午後６時～９時
・土曜　午後１時～９時
・日曜・祝日　午前9時～午後9時
◎８月の夏休み期間は、別表のとおり開放
費・一般大人　２時間　500円
・一般小人　２時間　250円
・区民大人　２時間　350円(区民利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
・区民65歳以上　無料(高齢者無料利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
・区民小人　無料(子ども無料利用証をご提示ください。区立小・中学校で配布しています。また、区内在住で私立・区外小・中学校に在学している場合は、健康保険証・学生証などの提示により発行します)
問中央小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)
☎(３２０６)００３５
日本橋小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)
☎(３６６８)２３７８
スポーツ課体育施設係
☎(３５４６)５５２９

別表
中央小学校温水プール開放日

	月	火	水	木	金	土	日
8月						1 □	2 ○
	3 □	4 □	5 □	6 □	7 □	8 □	9 ●
	10 □	11 □	12 □	13 □	14 □	15 □	16 ○
	17 □	18 □	19 □	20 □	21 □	22 □	23 ○
	24 □	25 □	26 □	27 □	28 □	29 □	30 ○
	31 □						

日本橋小学校温水プール開放日

	月	火	水	木	金	土	日
8月						1 □	2 ○
	3 ●	4 ●	5 ●	6 □	7 □	8 □	9 ○
	10 □	11 □	12 □	13 □	14 □	15 □	16 ○
	17 □	18 □	19 □	20 ●	21 ●	22 □	23 ○
	24 ●	25 ●	26 ●	27 ●	28 ●	29 □	30 ○
	31 ●						

○午前９時～午後９時
□午後１時～午後９時
●午後６時～午後９時
(入場時間は午後８時20分まで)
◎学校の行事などで変更になることがあります。

保養施設(指定旅館)のご案内

中央区国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんの保養とレクリエーションのため、近県の保養地の旅館などを比較的低料金で利用できるよう契約しています。保養施設の一覧は、６月中旬にお届けした「国保のてびき」または区のホームページをご覧ください。
申保養施設に電話で直接申込む。
◎申込みの際、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者であること、利用人数、利用期間を伝え、利用料金を確認してください。
◎利用当日は、保険証を持参し、保養施設に提示してください。
問保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６１

スポーツ施設早朝利用のご案内

次の対象施設は午前７時から利用できます。また、午前７時から８時59分までの間に限り、「早朝１時間券」を販売しています(ゴルフ練習場を除く)。
◎詳しくはお問合せください。

対象施設
[総合スポーツセンター]
・温水プール
・トレーニングルーム
・ゴルフ練習場
[月島スポーツプラザ]
・温水プール

問総合スポーツセンター
☎(３６６６)１５０１
月島スポーツプラザ
☎(３５３４)５８８３

保健・医療・福祉

後期高齢者医療制度加入者へのジェネリック医薬品差額通知の送付

この通知は、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の軽減見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、皆さんの薬代の負担を軽くするとともに、後期高齢者医療広域連合が負担する医療給付費も低く抑えることができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
対・主に生活習慣病などの医薬品が処方されている方。
・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。
◎この通知は、８月末に対象の方に送付します。
◎受け取り後に特に手続きは必要ありません。
◎ジェネリック医薬品を使うときは、医師や薬剤師にご相談ください。
問保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６１

育児支援ヘルパー事業

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とするご家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。
対区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後６カ月に達するまでの乳児がいるご家庭
[派遣時間]
月～土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前８時から午後６時までの時間帯で１日２時間
[派遣日数]
１世帯につき15日が上限です。
[利用者負担金]
保護者の所得により異なります。負担金は日額3,600円以内です。
[サービス内容]
・育児に関すること(授乳、もく浴、上のお子さんのお世話など)
・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)
◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。
[利用方法]
利用日の３日前まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に母子健康手帳と前年の所得がわかる書類(源泉徴収票など)を持参し、子ども家庭支援センターへ申込む。
◎詳しくはお問合せください。
◎利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問子ども家庭支援センター事業係
☎(３５３４)２１０３

講座・催し物

結婚活動支援事業「銀座　出会いの広場」第46回開催のご案内

日９月16日(水)
午後７時～
場銀座ブロッサム(中央会館)
対30歳以上55歳以下の区内在住・在勤の独身の男女
内全員の方との自己紹介の後、銀座ブロッサム自慢の料理やデザートを召し上がりながらフリータイムをお楽しみください。
定男女各15名(申込多数の場合は抽選。申込状況により人数を調整する場合があります)
費5,000円
申８月16日(必着)までに、参加申込書をファクス、郵送または銀座ブロッサムへ直接持参して申込む。
◎申込用紙は「銀座出会いの広場」ホームページからダウンロードできます。また、区内各施設でも配布します。
◎参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、区内在勤の証明が必要です。詳しくはお問合せください。
問〒104－0061
中央区銀座２－15－６
銀座ブロッサム(中央会館)
☎(３５４２)８５８５
FAX(３５４２)８５８９
HP銀座出会いの広場
http://ginza-blossom.jp/encounter/

隅田川花火大会

日７月25日(土)
午後７時５分～８時30分(荒天の場合は翌日に順延。両日とも荒天の場合は中止)
場第一会場　桜橋～言問橋
第二会場　駒形橋～厩橋
◎当日は打ち上げ会場付近をはじめ、両国橋周辺は相当な混雑が予想されますので、事故のないよう十分注意してください。
問隅田川花火大会実行委員会墨田区側事務局
☎(５６０８)１１１１

おひざでだっこの「おはなし会」

日８月11日(火)、25日(火)
午前10時30分～正午
場佃区民館４階５・６号室
対区内在住・在勤の方で子どもが０～３歳の親子
内子どもと一緒に遊んで、子どものことを話そう。
定各日15組(先着順)
費無料
申７月13日(月)から電話で申込む(受付は午前９時～午後５時)。
問佃区民館
☎(３５３３)６９５１

離乳食講習会

日７月23日(木)
午後１時30分～３時
場中央区保健所２階栄養室
対区内在住で第１子が７～８カ月ごろの乳児の保護者
内２回食の進め方
・離乳食の作り方の紹介
・試食(保護者のみ)
定24名(申込多数の場合は抽選)
費無料
申７月13日(月)から15日(水)までに電話で申込む。
◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。
問中央区保健所健康推進課
☎(３５４１)５９３０

展示会「せんそうとへいわの図書展」

日７月18日(土)～８月31日(月)
場日本橋図書館５階展示コーナー
内戦争と平和に関する本を幅広く集めて展示します。
費無料
問日本橋図書館
☎(３６６９)６２０７

テレビ広報番組「こんにちは　中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10：00・PM0：00・PM8：00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9：30・PM0：00・PM7：30)で放送しています。

凡例　問 問合せ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

トピックス

さくらんぼ種飛ばし中央区築地グランプリ2015

6月20日、中央区の友好都市山形県東根市が築地本願寺で「さくらんぼ種飛ばし大会」とさくらんぼの直売を行いました。このイベントは「第15回中央区さくらんぼ祭」の一環として開催されたもので、家族連れや観光客など600人が勢いよく種を飛ばし熱戦を繰り広げていました。

敬老大会

「敬老の日」にちなみ、70歳以上の方に楽しい一日を過ごしていただくため、観劇にご招待します。

参加のご案内は、6月下旬に対象の方へ郵送しています。

開催日　9月7日(月)～11日(金)、14日(月)

会場　明治座

対象　70歳以上(平成27年9月15日現在)で5月末日現在区内在住の方

演目　「三匹のおっさん」

還暦を迎えた男性3人組が活躍する現代劇(出演者　松平健、中村梅雀、西郷輝彦ほか)

招待者　約8500名(申込多数の場合は抽選)

申込方法　7月16日(木)までに区から送付された参加申込はがきに必要事項をご記入の上、返送してください(当日消印有効)。

◎ペア(隣同士の席)で参加を希望される方は、返信用封筒に2人分の参加申込はがきを一緒に入れて返送してください。

◎締切後の申込みはお受けできません。

◎申込み後の希望日などの内容変更はできません。

◎申込多数による抽選が見込まれるため90歳以上の方の介助者の座席確保は行いません。付き添いの方は、ロビーなどでお待ちいただきますようお願いします。

問 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5334

区内共通買物券の取扱店を募集しています

申込資格

区内に事業所または店舗がある民間事業者。ただし、次の場合は登録することができません。

・店舗面積が千㎡を超える小売店舗

・風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行うもの

・業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの

利用できないもの

次の取引または商品は対象になりません。

・公共料金、税金、振込代金、振込手数料などの支払い

・有価証券、商品券、プリペイドカード、チケット、切手、郵政はがき、回数券、乗車券、航空券、入場券、ごみ処理券などの購入(江戸バス含む)

・たばこの購入

・仕入れのために利用すること

申込方法

申込書に記入して郵送またはファクスで申込む。

◎申込書は区役所7階商工観光課にあります。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487 FAX(3546)2097

集会施設における適正利用促進制度の創設

区民館などの集会施設は、より多くの方に利用していただくことを目的に、「公共施設予約システム」(以下、システム)により予約を受け付けています。施設に来所することなく利用予約ができ、使用料も当日の窓口払いが可能という簡易で利便性の高い申込制度です。しかしその反面、無断で来場せず、結果として未使用の部屋が突然発生してしまうことがあります。

そこで、利用者モラルの向上と注意喚起のため「適正利用促進制度」を創設し、利用の公平性の確保と施設の効率的な利用促進を図ります。

制度の内容

無断で不来場(※)を行った利用予約者に対し、次の対応を行います。

・システムの利用制限

予約申込み時にシステムの利用ができなくなります(予約は施設へ来所または電話のみとなります)。

・使用料の納入期限の設定

通常、使用料は利用開始前までの窓口払いですが、利用の予約が決定した日から7日以内に使用料を納入していただきます。

※「不来場」とは予約した利用区分の開始時間までに予約の取り消しを行わず、利用区分の終了時間までに使用料の納入がなかったものをいいます。

制度の適用期間

不来場を行った日の翌月から3カ月間です。

対象施設

システムで「集会施設」グループとしている次の4施設です。

・区民館

・日本橋公会堂集会室

・産業会館集会室

・ほっとプラザはるみ集会施設

◎いずれかの施設で不来場があった場合、グループ共通の制度として適用します。

制度の適用開始

平成27年10月1日からの不来場に対し適用を開始します。

◎詳細については、各施設にお問合せください。

問 地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

中央エコアクト(家庭用)参加者募集中

中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)とは、家庭における環境活動により、地球温暖化の原因であるCO_2の排出量を減らしていく仕組みです。

このシステムに取り組むことで、電気やガスなどのエネルギー使用量を削減するとともに、光熱水費の削減を図ることができます(取り組みの流れは別図1参照)。

申込方法

区役所7階環境推進課、日本橋・月島特別出張所などで配布しているガイドブックまたは、区のホームページから印刷した参加申込書に必要事項を記入の上、環境推進課窓口に直接または郵送、ファクス、Eメールで申込む。

省エネナビの貸し出し

家庭の分電盤に測定器を取り付けるだけで、現在の電気使用量や電気料金、CO_2排出量をリアルタイムで表示することができる省エネナビの貸し出しを行っています。

省エネナビを使って、節電の取り組み効果を「見える化」してみませんか。

対象　区内在住者

貸与期間　2カ月間(最大6カ月まで延長可)

▼省エネナビ

費用　無料

◎申込方法についてはお問合せください。

問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628 FAX(3546)5639 e suisin_02-stopco2@city.chuo.lg.jp

別図1　取り組みの流れ

❶ 参加登録 ❶「参加申込書」を区に提出します。

❷ 取組項目決定 ❷ライフスタイルに合わせてCO_2削減につながる取り組みを選択します(取り組み項目の例は別図2参照)。

❸ チャレンジ実施(1カ月) ❸1カ月間取り組み、デイリーチェック表に記録をつけます。

❹ チャレンジ結果の報告 ❹取組結果報告書を作成し、チャレンジ結果とあわせて区に提出します。

❺ 認　証 ❺区がチャレンジの内容を確認し、認証します。「認証書」の交付および認証の特典(※)を受けることができます。

※認証の特典
・エコグッズ
・太陽光発電システムや省エネルギー機器等導入費助成制度の上乗せ助成

別図2　取り組み項目の例

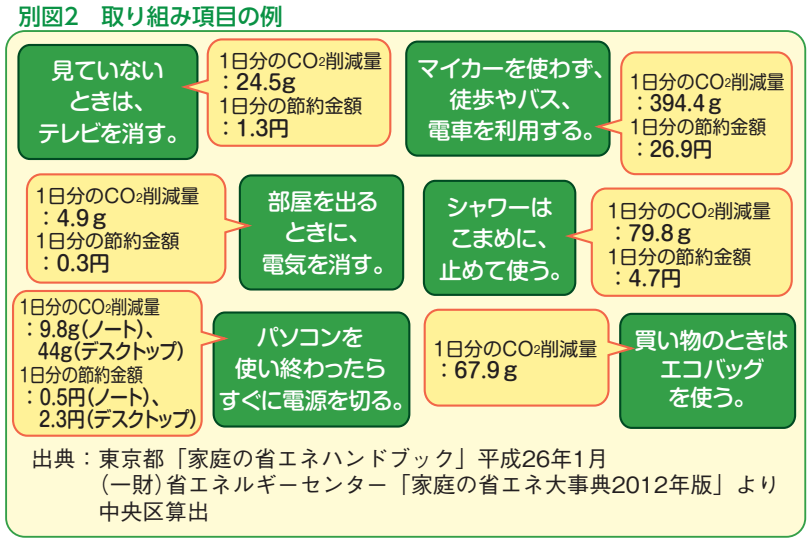

出典：東京都「家庭の省エネハンドブック」平成26年1月
(一財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典2012年版」より中央区算出